

# 新規許可申請

## (1) 作成したログインIDでシステムにログイン

<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>

ひと、暮らし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

マニュアル  
本文へ よくあるご質問 (FAQ)  
文字サイズの変更  
標準 大 特大

### 食品衛生申請等システム

The Food business Application System  
for licenses, export certificates and report of food recalls.

① 初めて利用される方は、「アカウントの作成はこちら」からIDを作成してください。  
GビジネスIDを利用される方は、「GビジネスIDでログイン」をクリックしてください。

GビジネスIDを利用される方

gBiz ID GビジネスIDでログイン      gBiz ID GビジネスIDを作成

GビジネスIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできる経済産業省が提供するサービスです。

GビジネスIDを利用されない方

ログインID hanako@syokuhin.co.jp × ログイン      パスワードを忘れた方はこちら >  
パスワード ●●●●●●      アカウントの作成はこちら >

GビジネスIDを利用せずに本システムのサービスをご利用することも可能です。その場合は、「アカウントの作成はこちら」から、アカウントを作成してください。

最新のお知らせ

掲載日	タイトル	作成者	更新日
-----	------	-----	-----

※メールアドレスはサンプルです

## (2) ログイン後、【営業許可の申請】をクリック

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

本文へ よくあるご質問 (FAQ)  
文字サイズの変更  
標準 大 特大

### 食品衛生申請等システム

The Food business Application System  
for licenses, export certificates and report of food recalls.

#### 営業許可・届出

- 営業許可の申請
- 営業の届出 >
- 地位承継届の届出 >

#### メニュー

「食品衛生申請等システム」に開始に伴い、オンラインで申請・届出ができるようになります

2021年6月1日から「食品衛生申請等システム」の本格運用が始まりました。  
今まで営業所を所管する保健所の窓口で手続きをする必要のあった営業許可等の申請・届出が、オンラインにて手続きできるようになります。

## (3) 申請者情報を確認後、問題なければ【新規申請】をクリック

### 許可営業施設一覧

営業許可済みの情報、及び、営業許可申請中の情報が一覧されています。

新たに営業許可申請を行う場合は「新規申請」ボタンをクリックしてください。また、それぞれの一覧から参照や手続きを行って下さい。

#### 申請者情報

法人番号
氏名 (法人の場合は法人名)
フリガナ
法人の代表者の氏名
フリガナ
生年月日
郵便番号
住所
電話番号
ファクシミリ番号
電子メールアドレス

**ここに表示される申請者情報を確認してください**

#### 個人

- 氏名の漢字はあっているか
- 住所は自宅住所か 等

#### 法人

- 法人番号はあっているか
- 法人名はあっているか
- 法人代表者名はあっているか
- 住所は登記通りか 等

#### 担当者情報

氏名
フリガナ
電話番号

#### 申請中営業施設

手続きが完了しているデータも表示する

整理番号

① 申請中の営業許可証が

### ※修正方法

- ・ GビズID以外のアカウント  
→マイアカウント管理から修正
- ・ GビズID (登録内容に**不足**がある場合)  
→マイアカウント管理から修正 (不足分を登録)
- ・ GビズID (登録内容に**誤り**がある場合)  
→**GビズIDのヘルプセンター等へお問い合わせください。**

登録済みの営業施設の営業申請も行う場合はこちらから選択してください

新規営業施設

新規申請

戻る

#### 発行済営業施設

|< << < 0~0件目/0件中 > >> >|

名称、屋号又は商号

郵便番号

所在地

TOP

② 発行済みの営業許可証が一覧されます。更新手続きを行う場合は、こちらから行ってください。

## (4) 以下を参考に必要事項を入力 ※黄色は必須事項

アルファベット、ハイフン (-) を入力するときは必ず「F9」で変換

営業施設情報	
名称、屋号又は番号	① ○○商店
フリガナ	○○ショウテン
郵便番号	<input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/> 郵便番号入力後、住所検索
都道府県	未選択 <input type="button" value="▼"/>
市区町村	未選択 <input type="button" value="▼"/>
町域	② ○○一丁目 or ●●町
番地等	△△番□□号
マンション名等	ビル名 階数部屋番号
電話番号	<input type="text"/>
ファクシミリ番号	③ <input type="text"/>
電子メールアドレス	<input type="text"/>
営業車の自動車登録番号	④ <input type="text"/>
主として取り扱う食品又は添加物	⑤ 未選択 <input type="button" value="選択"/> <input type="button" value="クリア"/>
主として取り扱う食品又は添加物 (自由記載)	<input type="text"/>
業態	⑥ <input type="text"/>
法第55条第2項各号のいずれかに該当することの有無	⑦ 未選択 <input type="button" value="▼"/>
法第55条第2項各号のいずれかに該当する場合の内容	未選択 <input type="button" value="▼"/>
自動販売機の型番	⑧ <input type="text"/>
施設の構造及び設備を示す図面	事業譲渡以外の場合、必須項目です。ファイル登録ボタンから登録してください。
営業を譲り受けたことを証する書面等	事業譲渡の場合、必須項目です。ファイル登録ボタンから登録してください。
使用水の種類	⑨ 未選択 <input type="button" value="▼"/>
水質検査の結果	④飲用に適する水を選択した場合は必須です。 ファイル登録ボタンから登録してください。

①施設の屋号・フリガナ

②施設住所

③電話番号・FAX・メールアドレス

④自動車登録番号

⑤主として取り扱う食品等

⑥業態

⑦法第55条第2項各号の該当の有無

⑧自動販売機の型番

⑨使用水の種類

町域:○○一丁目 or ●●町

番地等:△△番□□号

マンション名等:ビル名 階数部屋番号

★自動車や仮設等の場合は、町域に  
(福岡市内一円) と入力 ※かっこも入力

- (ハイフン) はなくてもOK

自動車営業の場合入力 例)福岡000え1126

該当するものを選択 例)調理食品、農産加工食品

以下に該当する場合は、赤字のとおり入力

※かっこ ( ) は全角(F7またはF9)、記号数字は半角(F8)で

- ・業態「**仮設**」、「**ろ店**」、「**自動車○○L**」、「**自動車(移動A)**」、「**自動車(移動B)**」
- ・施設住所が特殊な「**船舶**」、「**列車**」
- ・期間が決まっている「**短期許可**」

食品衛生法による処分を受けたことがなければ「無」

自動販売機(許可)の場合入力

## (4) 以下を参考に必要事項を入力 ※黄色は必須事項

営業の種類/許可情報

申請区分 営業の種類 許可番号

営業の種類/許可施設の【+】をクリック

以下のように、プルダウンの選択肢が表示される

① 新規 未選択

### ① 営業の種類/許可情報

- 申請区分は「新規」、営業の種類を選択  
※【+】を再度クリックすれば、複数選択も可能

食品衛生責任者又は食品衛生管理者の情報

責任者氏名

フリガナ ②

資格 未選択 ③

受講した講習会、資格取得年月日等

管理者氏名

フリガナ

資格 未選択

受講した講習会、資格取得年月日等

食品等の指定 未選択

衛生管理情報

衛生管理計画 未選択 ④

HACCPの取組 未選択

輸出食品取扱施設 未選択

### ② 食品衛生責任者情報 (必須)

- 氏名・フリガナを入力、資格の種類は選択  
※食品衛生協会や自治体の講習会等で資格を取得された方は⑩を選択  
※資格未取得の場合は、取得予定の資格内容を選択

### ③ 食品衛生責任者情報 (任意)

- 資格番号や資格取得年月日を入力する  
※資格未取得の場合は、資格取得予定 と入力

### ④ HACCP導入状況

- HACCPに沿った衛生管理の計画を作成している場合は、衛生管理計画を「有」と選択

食品等の取扱いに従事する者の数が50人未満である事業所は通常、② HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の対象となります。

## (4) 以下を参考に必要事項を入力（続き）

施設情報

- 飲食店営業のうち簡易飲食店営業の施設
- 生食用食肉の加工又は調理を行う施設
- ふぐの処理を行う施設
- 指定成分等含有食品を取り扱う施設

営業施設ごとの個別基準

営業施設ごとの個別基準 未確認

**営業施設基準**

施設情報

- 飲食店営業のうち簡易飲食店営業の施設
- 生食用食肉の加工又は調理を行う施設
- ふぐの処理を行う施設

ふぐ処理者氏名

フリガナ

認定番号等

- 指定成分等含有食品を取り扱う施設

### ①簡易な営業・生食用食肉・ふぐ等

● 該当する場合はチェックマークを入れる  
※詳細な情報を入力する欄が表示されます  
※営業施設基準も自動的に追加される

#### 例) ふぐの処理を行う施設の場合

- 手順1.ふぐ処理を行う施設にチェックを入れる
- 2.資格内容の登録画面が表示される
- 3.ふぐ処理者氏名・フリガナ・認定番号等を入力

#### 1. 簡易な営業とは以下のような営業のみ行う営業です。

- 既製品（そのまま喫食可能な食品）を開封、加温、盛り付け等して提供する営業（食品例：そうざい、ハム、ソーセージ、スナック菓子、缶詰、おでん等）
- 半製品を簡易な最終調理（揚げる、焼く等）を行い提供する営業（食品例：唐揚げ、フライドポテト、ソフトクリーム等）
- 米飯を炊飯、冷凍パン生地を焼成する営業
- 既製品（清涼飲料水、アルコール飲料等）及び既製品以外の自家製ジュース、コーヒー等の飲料を提供する営業等が想定されること。

2. **生食用食肉**とは牛の食肉（内臓を除く）であって、生食用として販売・提供するものです。例：牛刺し・牛ユッケ・牛タタキ・牛タルタルステーキ

3. **ふぐの処理**とは、ふぐの卵巣、肝臓、胃、腸その他の毒性のある部分(有毒部分)を除去することです



## (4) 以下を参考に必要事項を入力（続き）

営業施設ごとの個別基準

営業施設ごとの個別基準 未確認 ← ※前頁に従い入力すると、「確認済」になります

営業施設基準

開示情報確認

申請者氏名	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
申請者住所 ①	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設名称、屋号又は番号	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設所在地	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設連絡先	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開

ファイル登録

ファイル登録をクリック

許可営業施設登録 >> ファイル登録

以下のような画面が表示される

営業許可の申請に必要なファイルを指定して下さい。  
ファイルの指定が完了後「設定」ボタンをクリックしてください。

施設の構造及び設備を示す図面 ②	参照...	ファイルクリア
営業を譲り受けたことを証する書面等	参照...	ファイルクリア
水質検査の結果 ③	参照...	ファイルクリア
その他必要書類①	参照...	ファイルクリア
その他必要書類②	参照...	ファイルクリア
その他必要書類③	参照...	ファイルクリア
その他必要書類④	参照...	ファイルクリア
その他必要書類⑤	参照...	ファイルクリア
備考 ④		

設定

入力が終わったら【設定】をクリック

### ①開示情報

- 本システムにて申請・届出された営業施設の情報はオープンデータとして情報公開の対象となります。情報公開にあたり情報掲載の可否を設定します。公開の場合は、情報が公開され、非公開の場合は、該当項目を空白として公開されます。

### ②図面

- 施設の図面を添付

### ③水質検査結果

- 井戸水等を使用する場合は、水質検査結果を添付

### ④備考

- 自動車、特殊形態営業、催事/イベントの場合は以下のとおり入力

- ・ 自動車営業 自動車保管場所：  
仕込場所（屋号・住所・許可業種）：  
車台番号：
- ・ 仮設・ろ店 施設保管場所：  
仕込場所（住所）：
- ・ 催事等 催事・イベント名 期間

## (5) 入力終了後、内容を確認し、問題がなければ

**【確認】 → 【登録】 し【 OK 】 をクリックすれば申請は終了です。**

営業施設基準

開示情報確認

申請者氏名	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
申請者住所	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設名称、屋号又は商号	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設所在地	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設連絡先	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開

ファイル登録 **確認** 戻る 一時保存

▲ TOP

8

HACCPの取組  HACCPに基づく衛生管理

輸出食品取扱施設  無

施設情報

飲食店営業のうち簡易飲食店営業の施設

生食用畜肉の加工又は調理を行う施設

ふぐの処理を行う施設

指定成分等含有食品を取り扱う施設

営業施設基準

その他提出資料

その他必要書類①

その他必要書類②

その他必要書類③

その他必要書類④

その他必要書類⑤

備考

Webページからのメッセージ

？ 登録しますか？

OK キャンセル

開示情報確認

申請者氏名	公開
申請者住所	公開
営業施設名称、屋号又は商号	公開
営業施設所在地	公開
営業施設連絡先	公開

登録 戻る